

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	4月 6日(月)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	4月22日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月22日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	令和元年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月17日(金)		令和元年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 9日(水)		平成30年8月生まれ
2歳児歯科健診	4月16日(水)		平成29年8月生まれ
3歳児健診	4月23日(水)		平成28年9月生まれ

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

4月12日(日)・18日(土)・19日(日)・26日(日)
午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【市役所】

4月24日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。

くわしくは千葉県赤十字血液センター
千葉港事業所推進課

(☎043-241-8332)

へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科
	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

● 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

● パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時などくわしくは健康増進課へ。

● こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいでよ!

なかよしひろば



市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	4月15日(水)…こいのぼり	午前10時30分から
	誕生会	4月28日(火)…4月生まれ	
	おはなし会	4月11日(土)・25日(土)	
	身体測定	4月17日(金)	
	0歳あつまれー!	4月22日(水)	
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	身体測定	4月10日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	わらべ歌遊び	4月3日(金)…0歳児 4月17日(金)	
	わくわくワーク	4月15日(水)…こどもの日制作	
	誕生会	4月28日(火)…4月生まれ	
	助産師相談	4月24日(金)	
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	作ってあそぼう	4月11日(土)…ペイント遊び	午前10時30分～11時30分
	赤ちゃんサロン	4月13日(月)	
	子育て講座	4月17日(金)…靴教育	
	お楽しみ会&誕生会	4月24日(金)	
	おそとひろば	4月2日(水)・9日(水)	

支給しています

重度障がい者への手当

市では、重度障がい者を対象に手当を支給しています。ただし、所得制限を超えているなど、手当を受けられない場合があります。

申請方法＝申請に必要な物を持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

特別障害者手当

対象＝在宅で常時介護が必要な重度重複障がい者または最重度障がい者で20歳以上の人

手当額(月額)＝2万7,350円

申請に必要な物＝身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かる物

障害児福祉手当

対象＝在宅で重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいのある20歳未満の人

手当額(月額)＝1万4,880円

申請に必要な物＝身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かる物

特別児童扶養手当

対象＝次のいずれかに当てはまる20歳未満の人を、常に在宅で介護している父母または養育者

- 身体障害者手帳1～3級、4級の一部
- 療育手帳A～Aの2、おおむねBの1
- 精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする

手当額(月額)＝1級5万2,500円、2級3万4,970円

申請に必要な物＝身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、戸籍謄本、保護者名義の通帳

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。



特定の世代が対象

風疹の抗体検査と予防接種

市では、市に住民記録があり、定期予防接種を受けていない世代である昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性を対象に、無料で風疹の抗体検査を行っています。抗体価が低かった人は無料で予防接種を受けられます。

昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの人に、医療機関の受診または特定健診などの際に検査を受けられるクーポン券を3月末に発送しました。また、昨年度発行したクーポン券は有効期限を1年間延長しましたので、そのまま利用できます。

転入してきた人や、クーポン券の再発行を希望する人は、健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

4月から宿泊型を開始

産後ケア事業

市では、出産後の育児に不安があり、周囲からの支援を受けにくい人を対象に、助産師が訪問する産後ケア事業を行っています。4月から新たに、産科医療機関に宿泊し、産後の心身のケアや授乳、育児方法の実技指導・相談を助産師などから受けられる宿泊型を開始します。

対象＝市内在住の4カ月未満の子を持つ母親で、次の全てに当てはまる人

- 育児を手伝ってくれる家族などがない
- 出産後に体調不良になったり、育児不安があったりする
- 感染症などにかかっておらず、入院・治療の必要がない

利用期間＝1泊2日から6泊7日まで(ただし、施設の空き状況により希望に添えない場合があります)

利用者の負担額(1日当たり)

- 生活保護世帯…無料
- 市民税非課税世帯…1,500円
- そのほかの世帯…3,000円

申込方法＝希望日の14日前までに、子育て世代包括支援センター(健康増進課内)へ相談

※産前に電話や訪問などによる相談もできます。くわしくは同課(☎27-1111)へ。

新しい趣味を見つけよう

シニア教養講座

教室名と日時・定員(応募者多数は抽選)

- 色えんぴつ画…5～2月の第2・4水曜日(全15回) 午前9時30分～11時30分・20人
- 絵手紙…5～3月の第1・3火曜日(全15回) 午後1時30分～3時30分・20人
- カラオケ…5～3月の第1・3水曜日(全15回) 午前10時～正午(男性)、午後1時～3時(女性)・各10人
- 書道…5～3月の第2・4火曜日(全18回) 午後1時30分～3時30分・15人
- 川柳…5～3月の第2・4水曜日(全14回) 午後1時30分～3時30分・20人
- 茶道(立礼)…5～3月の第2・4木曜日(全16回) 午後1時～5時・12人
- ゆる体操…5～12月の第2・4木曜日(全14回) 午前10時～11時30分・30人
- 尿ケア体操…6～9月の第2・4月曜日(全7回) 午後1時30分～2時30分・40人

会場＝赤坂ふれあいセンター**対象**＝市内在住の60歳以上の初心者**参加費**＝無料(教材費は実費)

申込方法＝4月15日(水)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・教室名を書いて赤坂ふれあいセンター(〒286-0017 赤坂2-1-14 ポンベルタ成田アネックス館B棟2階)へ

※返信の宛名も記入してください。くわしくは同センター(☎26-0236)へ。

提供者や事業者に

骨髄等移植ドナー等助成金

市では、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため助成金を交付しています。

対象

- ドナー…市に住民記録があり、日本骨髄バンクで骨髄などを提供した人
- 事業者…ドナーが勤務している国内の事業所

助成額

- ドナー…骨髄などの提供のために要した通院または入院1日につき2万円(1回の提供につき上限14万円)
- 事業者…ドナー休暇1日につき1万円(ドナー1人につき上限7万円)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。